## 療育·教育専門部会 活動状況報告書

Ⅰ 開催状況 ※前回全体会(令和5年9月)以降の開催状況

第4回 9月 14日(木) 場所:沼津市役所8階 会議室

第5回 | 2月 | 4日(木) 場所:サンウェルぬまづ 大会議室

- 2 協議事項(貴専門部会で重要度の高い議題を2点以内に絞り込んでください)
  - (1) 事業所紹介と実践報告

内容:

市内3か所の児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの実践について報告いただき、それに対するディスカッションを行った。

検討結果・課題等:箇条書き(文章で記す場合は「内容」欄と同様に記載)

- ▶ 職員間の情報共有体制について、課題を抱えている事業所が複数あったため、 各事業所における体制を共有。
- (2) 医療的ケア児のニーズへの対応について

内容:

「東部特別支援学校在校生の生活について」と題し、東部特別支援学校学校在校生の日々の生活について、東部特別支援学校教員より学校生活を、(株)クサガヤ急送より通学支援について説明いただき、それに対するディスカッションを行った。検討結果・課題等:箇条書き(文章で記す場合は「内容」欄と同様に記載)

- ▶ 今年度より、静岡県教育委員会にて開始した事業である「就学支援事業」の事業内容、利用までの流れ、利用に至るまで苦労した点を共有。
- ▶ 「特別支援教育就学奨励費」について、制度内容を共有。
- ▶ 当事者家族より、通学支援を利用しての通学の実態やサービス利用状況をお話しいただく。
- ▶ 令和5年度東部市長会にて、伊豆の国市より「東部地域の医療型短期入所の整備について」県への要望の提案がなされ、各市の意見募集を経て、東部市長会において、県へ要望することが全会一致で決議されたことを報告。

上記以外の協議事項 (上記(1)(2)以外特筆することがあれば、標題だけ箇条書きしてください)

- ◆ 保育所等訪問支援のニーズへの対応について
- ◇ 不登校児童への対応について
- ◆ 事業所・学校・家庭の連携について
- ◆ 児童の短期入所の実情について
- 3 その他 (自由記載)

各議題が広域・制度横断的に検討しなければ解決に繋がらないものが多い。これまで関わっていない機関・職種とも連携しながら協議を深めて地域課題解決に繋げていく必要がある。

<連携が必要と思われる機関>

不登校児:青少年教育センターなど

医ケア児:静岡県医療的ケア児等支援センター・訪問看護事業所・駿東田方圏域自立支援

協議会など

短期入所:成人の短期入所事業所・こども家庭課(子育て短期入所)・里親会など